

(お知らせ)

低濃度PCB汚染物の焼却実証試験（第2回）の実施について

平成 19 年 1 月 29 日 (月)
環 境 省 大 臣 官 房
廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課
直 通：03-5501-3156
代 表：03-3581-3351
課 長：木村 祐二 (内線 6871)
課長補佐：横井三知貴 (内線 6880)
係 長：高橋 徳行 (内線 6895)

環境省は、北九州市、福山市、愛媛県、秋田県及びいわき市並びに光和精鉱株式会社、株式会社カムテックス、財団法人愛媛県廃棄物処理センター、エコシステム秋田株式会社及び株式会社クレハ環境の協力を得て、全国5ヶ所において、低濃度PCB汚染物の焼却実証試験を実施することとしたのでお知らせいたします。

1. 趣旨

PCBを使用していないトランス等の中に、実際には低濃度のPCBに汚染された絶縁油を含むもの（以下「低濃度PCB汚染物」という。）が大量に存在することが判明しており、これらの処理体制の整備が課題となっています。

環境省は、低濃度PCB汚染物の処理体制の整備に向け、1,100℃以上の高温で焼却できる既存の産業廃棄物処理施設において、低濃度PCB汚染物が安全かつ確実に処理できることを確認するため、今般、関係自治体である北九州市、福山市、愛媛県、秋田県及びいわき市並びに実証試験施設の設置者である光和精鉱株式会社、株式会社カムテックス、財団法人愛媛県廃棄物処理センター、エコシステム秋田株式会社及び株式会社クレハ環境の協力を得て、低濃度PCB汚染物の焼却実証試験を実施することとしました。

焼却実証試験の概要は、以下のとおりです。

2. 焼却実証試験の概要

(1)実施場所及び実施期間

- ・光和精鉱株式会社戸畑製造所（福岡県北九州市）
平成19年2月14日（水）～2月16日（金）

- ・株式会社カムテックス福山工場（広島県福山市）
平成19年2月5日（月）～2月7日（水）
- ・財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所（愛媛県新居浜市）
平成19年2月21日（水）～2月23日（金）
- ・エコシステム秋田株式会社（秋田県大館市）
平成19年2月26日（月）～2月28日（水）
- ・株式会社クレハ環境（福島県いわき市）
平成19年2月12日（月）～2月14日（水）

(2)実施内容

現在稼働中の産業廃棄物の焼却施設又は溶融施設に、数十 ppm 程度の PCB を含む絶縁油又は数十 ppm 程度の PCB を含む絶縁油が含浸した木くず・紙くずを投入し、排ガス及び排水中の PCB 濃度等を分析することにより、これらが適正に処理されていることを確認します。

また、実施に当たっては、専門家（廃棄物処理、分析、健康影響等）の助言を得ることとします。

なお、本試験において、燃焼ガスの温度等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に規定する PCB 廃棄物の焼却処理条件を満足させて行うものとし（燃焼ガスの温度 1,100℃以上、2秒以上滞留）。

3. これまでの焼却実証試験の実施状況

平成18年3月に、光和精鉱株式会社、株式会社カムテックス及び財団法人愛媛県廃棄物処理センターの3施設において、数十 ppm 程度の PCB を含む絶縁油を試験試料として用いた焼却実証試験を実施し、試験試料が安全かつ確実に分解されることを確認しています。

4. その他

今後も、協力が得られる他の施設において、焼却実証試験を実施していく予定です。